

## 【返戻金制度について】

### ■返戻金制度の有無 制度あり

### ■返戻金制度の内容

当社が紹介した応募者が入社後、明らかに当該応募者の責により解雇されるに至った場合、または当該応募者が自己都合によって退職した場合（名目上は自己都合であっても、応募者の責めに帰すべき事由によらない場合は除く）は、応募者の解雇または退職の日から起算して 3 ヶ月以内に限り、下記の基準に基づき受領した人材紹介手数料の一部を返還いたします。（ただし、契約書・覚書等で別途定められた場合は当該定めによります）

- ・入社日から起算して 1 週間以内 人材紹介手数料の 100%相当額
- ・入社日から起算して 1 ヶ月以内 人材紹介手数料の 50%相当額
- ・入社日から起算して 2 ヶ月以内 人材紹介手数料の 30%相当額
- ・入社日から起算して 3 ヶ月以内 人材紹介手数料の 10%相当額